舞鶴市 男女共同参画に関する市民アンケート調査 結果報告書 概要版

令和3年3月舞 鶴 市

調査の概要

1 調査の目的

本市では、令和3年度に『舞鶴市男女共同参画計画(まいプラン)(第3次)』の中間年を迎えることから、更なる施策の充実を図るための計画の見直しを予定しています。本調査は、その基礎調査として、市民の皆さんのお考えや現状を調べることを目的に実施しました。

2 調査設計

調査対象者

令和 2 年 7 月 1 日現在、舞鶴市に住んでいる 18 歳以上の市民から 2,000 人を無作為 に抽出

調査期間

令和2年8月1日~8月21日

調査方法

- ・調査票による本人記入方式
- ・郵送配布・郵送回収による郵送調査法

3 回収結果

調査対象者(配布数)	有効回収数	有効回収率
2,000	792	39.6%

本調査における回答者の属性(問28~問32)

回答者の男女比を見ると、女性が占める割合の方が高く、55.7%となっています。年齢別では 60 歳代の占める割合が 20.7%と最も高く、60 歳代と 70 歳以上の回答者が 41.0%を占めています。(図 1・図 2)

回答者の 67.8%は現在結婚しており(内縁・事実婚を含む)、主な家族構成は「親と子(2世帯)」(44.6%)と「夫婦またはパートナーと 2 人だけ」(26.4%)です。また、回答者の 69.6%は子どもが 1 人以上います。一番下の子どもの年齢を見ると、18 歳までの子どもがいる回答者が 29.0%、19 歳以上の子どもがいる回答者が 56.0%となっています。(図 3・図 4・図 5)

図1 回答者の性別

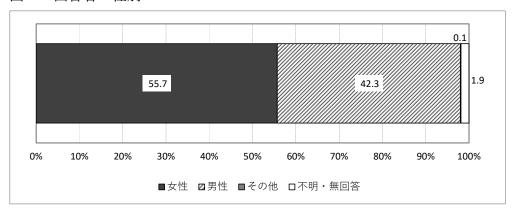


図2 回答者の年齢

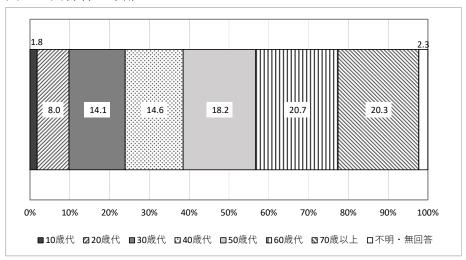


図3 回答者の結婚の状況

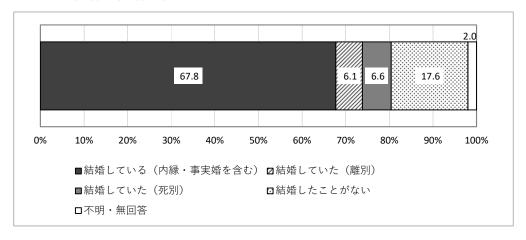


図4 回答者の現在の家族構成

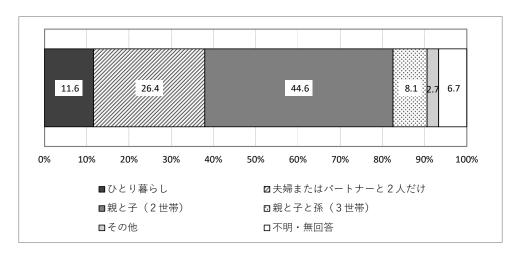
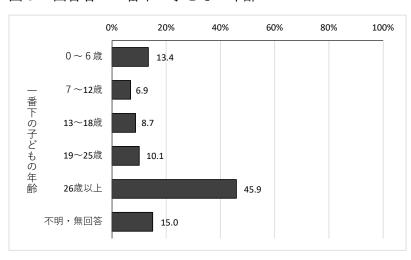


図5 回答者の一番下の子どもの年齢

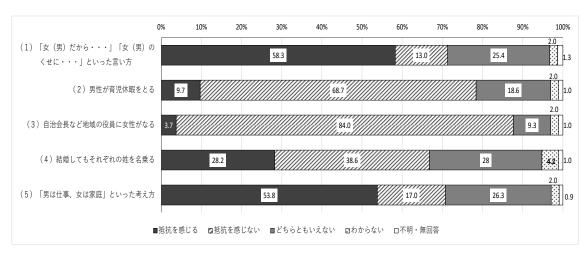


男女共同参画に関する意識(問1~問2)

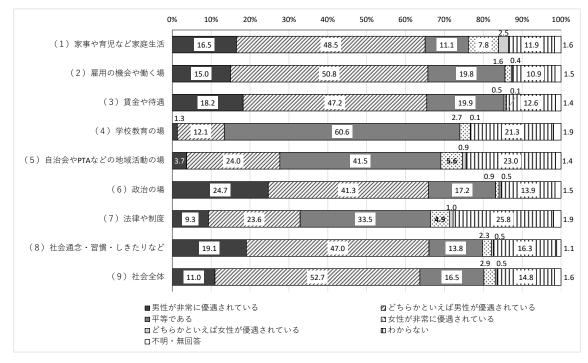
性別による分業や役割分担に関する 5 個の考え方の中で「抵抗を感じる」の割合が最も高いのは「(1)「女(男)だから・・・」「女(男)のくせに・・・」といった言い方」で58.3%となっています。また、「抵抗を感じない」の割合が最も高いのは「(3)自治会長など地域の役員に女性がなる」で84.0%となっています。(図6)

男女平等に関する意識については以下のようになっています。9項目のうち「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計は、「(8)社会通念・習慣・しきたりなど」の割合が 66.1%と最も高く、次いで「(6)政治の場」が66.0%「(2)雇用の機会や働く場」が 65.8%となっています。一方、「女性が優遇されている」と「どちらかといえば女性が優遇されている」の合計が 50.0%を超えている項目はありません。「男女が平等である」の割合は「(4)学校教育の場」の割合が 60.6%と最も高く、「(1)家事や育児など家庭生活」は 11.1%と最も低いです。(図7)

図6 性別による分業や役割分担に関する意識







Ⅱ 働く場における男女平等(問3~問5)

責任ある職務や指導的立場にある女性の比率が低いことについては「適正のある女性はどんどん登用していくべき」が77.1%と最も高いです。「このままでよい」と「女性は登用しなくてよい」は合わせて5.1%となっています。また、そのような立場にある女性の比率を高めていくための方法としては、「男性の意識改革を進める」の割合が46.8%と最も高いです。さらに、「女性の意識改革を進める」も35.2%と2番目に高く、男女両方の意識改革が重視されていると言えます。(図8)

男女ともに働きやすい環境の実現のためには家事・育児・介護における男女の協力や、育児休業・介護休業をとりやすくすること、離職後の職場復帰を可能にする制度などが重視されています。一方、「能力開発のための研修やセミナーを開催する」の割合は最も低く、「すでに男女がともに働きやすい環境になっている」と「その他」を除くと、唯一1桁となっています。(図9)

図8 責任ある職務や指導的立場への女性の参画促進のために必要なこと

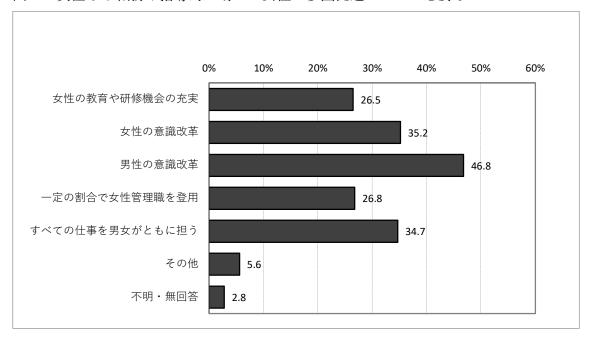
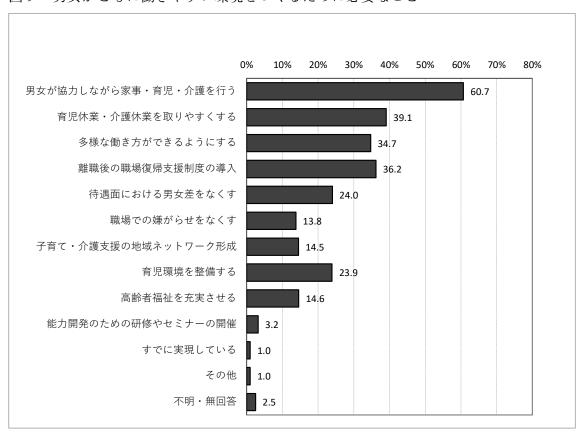


図9 男女がともに働きやすい環境をつくるために必要なこと



Ⅲ 仕事と家庭・地域生活(問6~問12)

回答者自身の職業も回答者の配偶者 (パートナー)の職業も「勤め人 (正規・常勤)」の割合が最も高く、ともに 30%台となっています。また、女性が仕事をもつことについては、「子どもができても、ずっと仕事を持ち続ける方がよい」の割合が 47.1%と最も高く、次いで「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい」は 28.2%となっています。しかし、男女がともに家事や育児、介護に関わるという意識がないことや、職場の理解・協力を得ることが難しいことが女性の就労継続や再就職における主な支障となっています。(図 10・11)

また、仕事と家庭生活・地域活動のバランスについて希望と現状を比較すると、両立させることを希望している回答者の割合が高いです。しかし、実際には仕事に専念している、またはどちらかというと仕事を優先させているという状況となっています。

家庭生活と地域活動における役割分担については以下のようになっています。10 項目のうち夫が中心に担っていることとしては「生活費を得る」の割合が64.9%と最も高く、「食事の支度」は1.9%と最も低いです。妻が中心に担っていることとしては「食事の支度」の割合が89.8%と最も高く、「生活費を得る」は2.6%と最も低いです。夫と妻が同程度に担っていることとしては「近所付き合い」の割合が48.6%と最も高く、「食事の支度」は8.6%と最も低いです。

また、男性が家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこととしては 夫婦や家族間のコミュニケーションを図ることや、家事や育児などに対する男性の抵抗 感をなくすこと、積極的に参加する男性への職場や周囲の理解を促進することがそれぞ れ約35.0%で、上位3項目となっています。(図12)

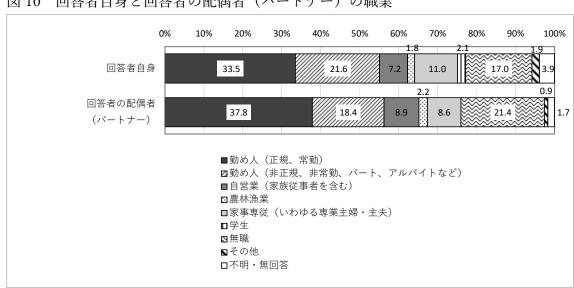


図 10 回答者自身と回答者の配偶者(パートナー)の職業

図 11 女性の就労継続や再就職において支障になっていること

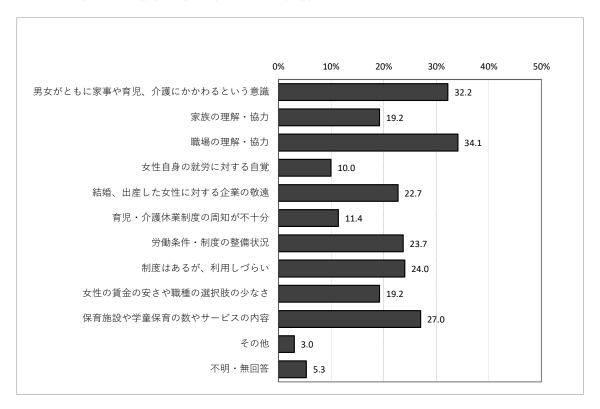
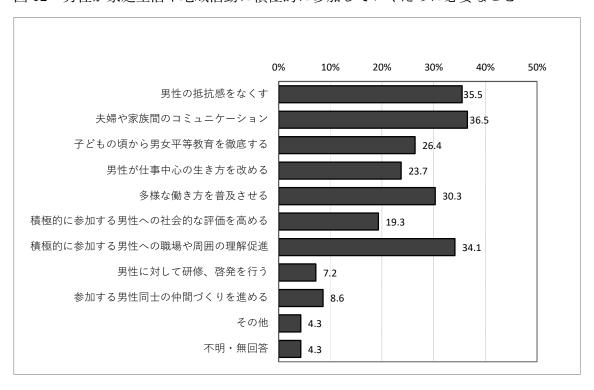


図 12 男性が家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと



IV ドメスティック・バイオレンス (DV) (問 13~問 20)

DV として認識されているものは「身体的暴力」が90.3%と最も高く、その他の選択 肢もすべて 55.0%以上となっています。また、実際に DV を受けたことがある回答者は 19.3%であり、その内容としては「おどす、大声でどなる」が 8.8%と最も高いです。 (図 13・14)

DV を受けた際の対応については、「不明・無回答」を除くと「誰にも相談していな い」が33.7%と最も高いです。一方、誰かに(どこかに)相談した回答者が選択した相 談先としては、家族や親族、同僚や友人の割合が高くなっています。また、行政機関は 下位3項目の1つとなっており、このことは、暴力に関する相談を受け付けている行政 機関の中で知っているものを尋ねている問17の結果にも影響していると考えられます。 問 17 では、「警察署」と「市の「女性のための相談室」」、「市の人権啓発推進課」につ いては知っている回答者の割合が比較的高いです。しかし、これらを除くと他の選択肢 は平均8.1%となっています。また、「どれも知らない」の割合が16.2%と4番目に高い です。このように、DV を受けても相談していない回答者の割合の方が高く、相談先と して多くの回答者に認識されているものは少ないと言えます。(図 15)

DV の解決に必要なこととしては、「被害者のための緊急避難場所を提供する」、「警 察が適切に対応する |、「弁護士などに気軽に相談できるようにする | の割合が 30%台 と高いです。また、DV の防止に必要なこととしては、「暴力をふるったものへの罰則を 強化する」、「学校で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」の割 合がそれぞれ 50.0%以上と高くなっています。解決策については被害者保護の視点の選 択肢、防止策については加害者視点の選択肢の割合が高いと言えます。また、加害者に 対しては教育を行うことよりも罰則を強化することの方が重視されているという点は 共通しています。(図 16・図 17)

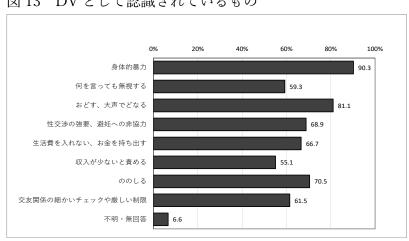


図 13 DV として認識されているもの

図 14 DV を受けた経験の有無とその内容

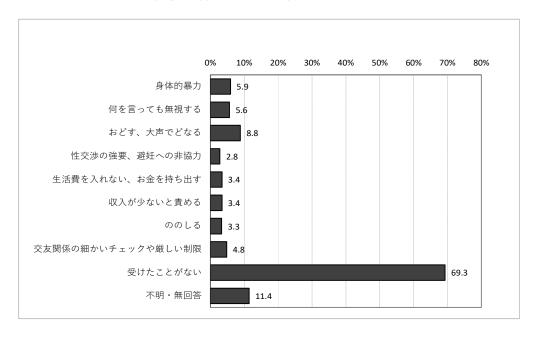


図 15 暴力に関する相談機関として認識されているもの

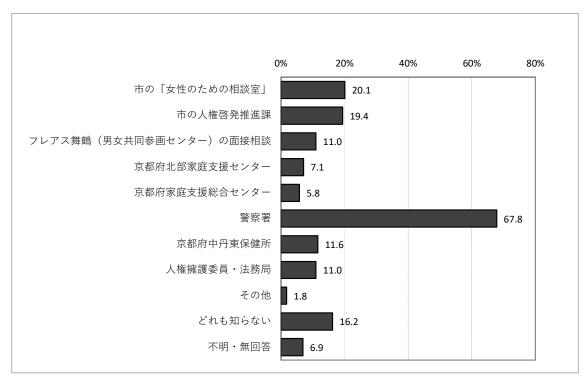


図 16 DV を解決するために必要なこと

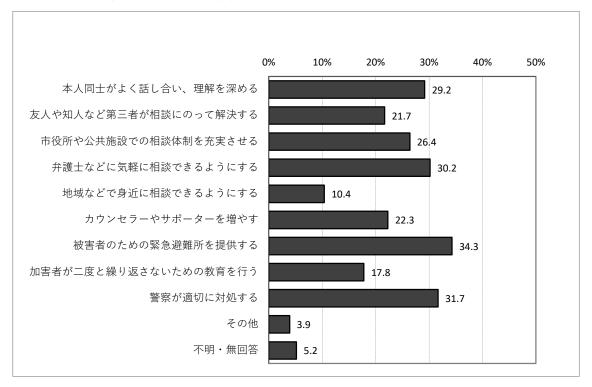
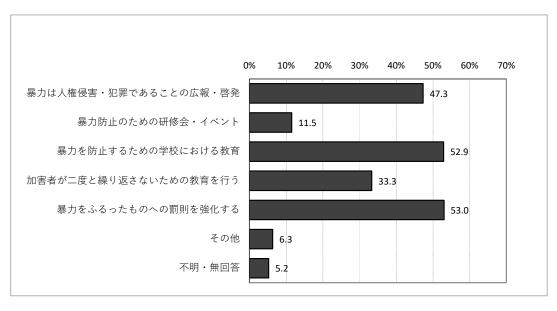


図 17 DV を予防するために必要なこと

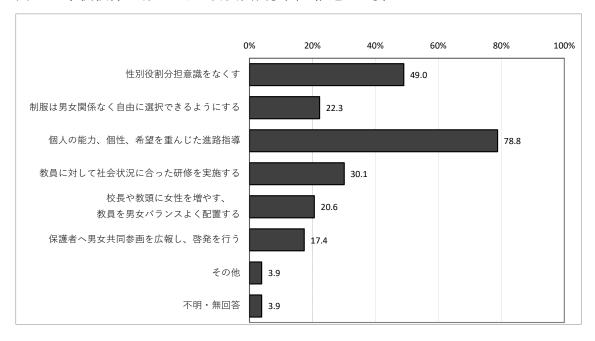


Ⅴ 子育て・教育(問 21~問 22)

子育てに関する3つの考え方について、「そう思う」の割合が最も高いのは「男女に関わらず、個性や能力、希望に応じて育てる方がよい」であり、91.7%となっています。 一方、「そう思わない」の割合が最も高いのは「子どもは、家庭で母親が育てる方がよい」であり、58.8%となっています。

また、学校教育の場における男女共同参画の推進に必要なこととしては「個人の能力、個性、希望を重んじた進路指導」の割合が 78.8%と最も高いです。一方、「保護者へ男女共同参画を広報し、啓発を行う」の割合は 17.4%と最も低くなっています。(図 18)

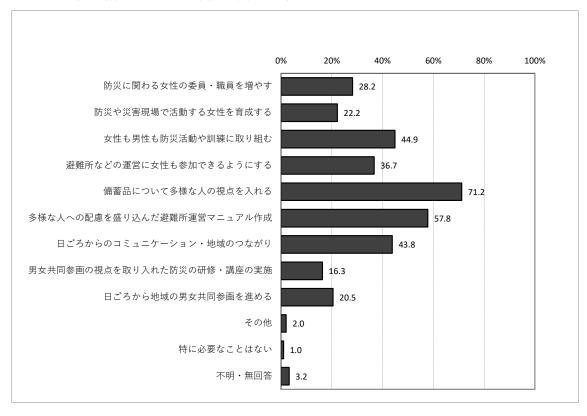
図 18 学校教育の場における男女共同参画の推進に必要なこと



VI 災害(問 23)

災害に備えるためにこれから必要な施策については、備蓄品の整備や避難所運営マニュアルの作成において多様な人の視点を入れたり配慮を盛り込んだりすることの割合が 50.0%以上と高くなっています。一方、「その他」と「特に必要なことはない」を除くと「男女共同参画の視点を取り入れた防災の研修・講座の実施」の割合は最も低く、唯一 10%台となっています。(図 19)

図19 災害に備えるために今後必要な施策



VII フレアス舞鶴(問 24~問 26)

回答者の79.2%がフレアス舞鶴を知らないと回答しており、知っている回答者の4.7 倍となっています。さらに、知っている回答者の中でも利用したことがない回答者の割合の方が73.7%と高く、利用したことがある回答者の3倍となっています。フレアス舞鶴の機能として認識されていることとしては、「中総合会館の5階にある」の割合が78.2%と最も高く、「団体登録制度があり、情報交換や交流ができる」の割合が19.5%と最も低くなっています。また、施設の所在地以外に50.0%以上となっている選択肢はなく、「どのようなことが行われているのか知らない」が17.3%となっています。一方、フレアス舞鶴を知っている回答者が充実させるべきと考えていることとしては「さまざまな悩みに対する相談事業」と「働く上で役立つ各種講座」、「起業や就業・再就職を目指す女性のための講座」の割合が高く、それぞれ20%台から30%台となっています。(図20・図21・図22)

図20 フレアス舞鶴の認知度と利用経験

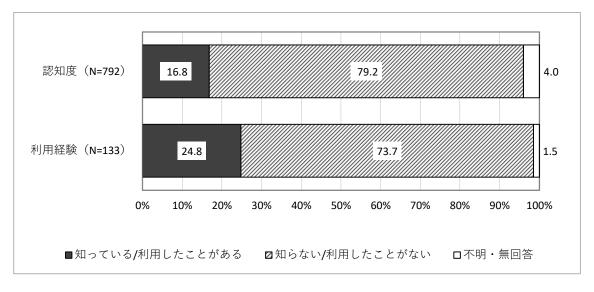


図21 フレアス舞鶴について認識されていること

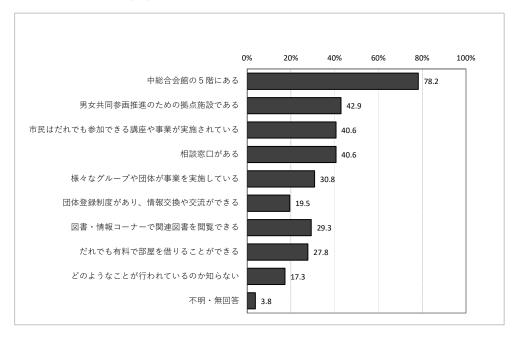
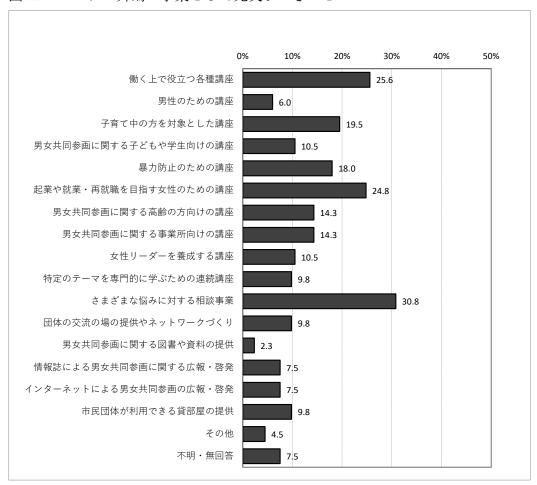


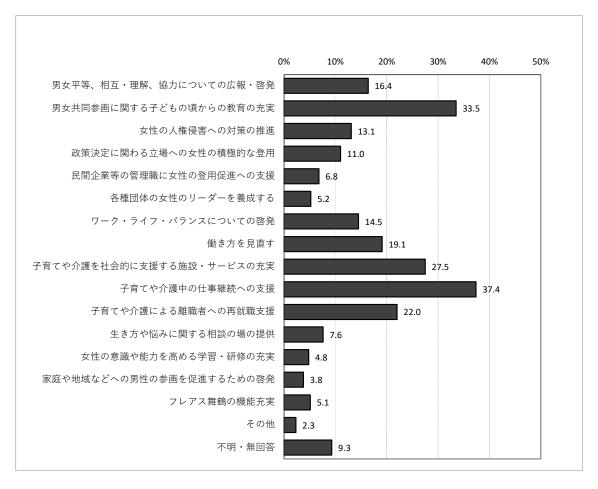
図 22 フレアス舞鶴の事業として充実すべきこと



VⅢ 男女共同参画全体(問 27)

男女共同参画社会の実現に向けて舞鶴市が力を入れるべきことについては、子育てや介護に従事する人への支援に関するものの割合が高くなっています。一方、相談を除く女性への支援や女性の人材育成に関するものについては割合が低くなっています。 (図 22)

図 22 男女共同参画社会の実現に向けて舞鶴市が力を入れて取り組むべきこと



舞鶴市 男女共同参画に関する市民アンケート調査 結果報告書

発行: 2021年3月19日

発行者:京都府立大学公共政策学部公共政策学科 窪田好男研究室

〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5

電話:075-703-5168